

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2016 年 2 月 15 日 No. 247.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡は E-mail にてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411

目次

巻頭言……………p. 1

省庁・議員要請の報告

1. 要請概要……………p. 2

2. 文科省要請……………p. 2

3. 財務省要請……………p. 5

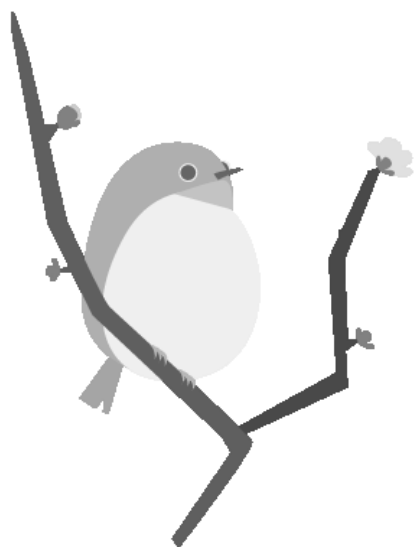
4. 各班からの報告……………p. 11

5. 参加者からの感想……………p. 19

都議会要請のご案内……………p. 21

第 3 回理事校会議の報告……………p. 22

全国代表者会議のご案内・編集後記……………p. 23



巻頭言

大変遅くなりましたが、皆さま、あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。2016年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

全院協では、12月3日、4日に省庁・政党・国会議員を開催しました。ご参加いただきました皆様、大変お忙しい中、平日にもかかわらずありがとうございました。今回の要請では過去最大規模の政党要請を行うことができました。参議院選挙へ向け、どの政党も大学生・大学院生の経済困窮問題に関心を強く持ち、その改善に意欲を示していたように思います。特に、大学院生もアルバイト漬けになり研究に支障を感じているという声、大学院生の抱える借金の重さとその精神的負担については非常に多くの関心を集めました。

この一年で、学生の経済問題に対する社会的認知や関心は大きく前進しました。全院協でも1月から、民主党の主催する「若者と共同作業で政策作りを進める会」に参加し、国会議員の方はじめ多くの方と、大学政策について意見を交換する機会をいただきました。さらに国会でも、本会議に出席されていた斎藤よしとか議員が、全院協のアンケート調査をもとに大学院生の実態について取り上げるなど、今年の夏に予定される参議院選挙へ向け、具体的な政策レベルで奨学金問題を取り扱おうという機運が高まっています。ただ、「若者と共同作業で政策作りを進める会」会議で多くの学生と議論する中で改めて感じたのは、今日本の学生・高校生が何のために大学へ行くのかという根本的な姿勢への疑問です。

大学へ行く目的は個々人の目指すところがありますが、そこに強くあるのは個人としての利益です。就職に有利だから大学へ行く。大学院へ行く。しかし学費を払いたくないから博士課程へは行かない。実のところ私自身も、就職に有利そうだからという理由から工学系への進学を決めました。本来的には、大学は国の中での高等教育への担い手として、公共財としての性格を有しており、個人の経済的インセンティブによって進学するか否かが決定されるべきではありません。そんな大学の在り方に対して、個人の経済的な問題を持ち込み、大学への進学を個人の責任に押しとどめている中で出てきているのが、現在の高学費、借金しかない奨学金、そして学生が追われるいわゆる「ブラックバイト」ではないのでしょうか。

大学生がアルバイトに追われることも、借金の不安を抱くこともなく大学で意義深い学びをすること自体が、社会として目指すべき方向となることを願ってやみません。全院協は3月で代替わりとなりますが、来年度もよろしくお願いします。

2015年度全国大学院生協議会議長 藤村治

2015 年度 省庁・議員要請の報告

1. 要請概要

全国大学院生協議会（全院協）では、各年度の「大学院生の研究・経済実態に関するアンケート調査」によって明らかとなった実態に基づき、文部科学省・財務省・各政党・衆参両議員に対して、大学院生の研究活動や生活環境の向上のために要請を行っています。今年度は 12 月 4 日に要請を行い、全国から集まった 31 人の大学院生が官僚や議員に直接、切迫した実情を訴えました。

2. 文科省要請

以下、要請項目と要請議事録を掲載し、報告に代えさせていただきます（全＝全院協、文＝文科省）。

【要請項目】

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) にもとづく高等教育の漸進的無償化
 - ① 国立大学の授業料標準額の引き上げを行わず、引き下げを行うこと、および国公立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を措置することを求めます。
2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
 - ① 特に奨学・事前給付の観点から給付型奨学金制度の創設、および有利子奨学金の無利子奨学金への切り替えを求めます。
 - ② 所得連動型返済制度の適応範囲を有利子・大学院生に拡大することを求めます。
 - ③ 日本学生支援機構奨学金の個人情報情報機関利用の撤廃を求めます。
 - ④ 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。
 - ⑤ 国費留学生の枠拡大、留学生受入促進プログラムの拡充をはじめ、私費留学生に対する経済的支援の抜本的拡充を求めます。
 - ⑥ TA・RA及び学内アルバイトにおける待遇の改善を求めます。
3. 大学院生および博士課程修了者の就職状況の改善
 - ① 予算の拡充を行い、各大学等における研究者の非正規化を抑制し正規化をすすめることを求めます。
 - ② 大学院における研究活動が、知の創造の場であるという役割を失わないうえで、大学院修了者の就職の選択肢をさらに増やす政策を行うことを求めます。
4. 若手研究者の育児支援の充実
 - ① 個々のキャンパスに保育所（保育ルーム）を設置すること、および学内保育施設（ベビーベッド・授乳室・ベビーシート・子ども用の補助便器等）の充実を大学に義務づけることを求めます。
 - ② 大学の休学制度とは別に、経済援助付きの産休・育休制度の導入を大学に義務づけることを

求めます。また、その制度取得は、男女の性別にかかわらず認められることを求めます。

5. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金を全体で増額することを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。
- ③ 各大学への支援として、経営見直しや改革、重点事業などに注目し資金投入するのではなく、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

【議事録】

■ 要請項目に対する回答

1. ①授業料について

文： 財務省の財政審議会に対して、我々としては急激な引き上げは社会状況、家計上、厳しいと考えている。引き上げについては検討していない。引き下げを行うことについても、授業料減免で負担をかけないように考えている。



2. ①給付性奨学金および有利子奨学金の無利子化

文： 給付型の創設検討を進めている。直近で何らかの支援を行う。その際の対象者、財源、給付的な区分（大学院、学部）についての検討を進めている。

無利子奨学金が根幹と考えている（昭和 59 年からの理念）。現在では、有利子：無利子＝2:1 になっているが、有利子から無利子への流れを加速させる。

2. ②所得連動型返済制度の大学院への拡大

文： H4 から実施されているが、大学院生は業績優秀者免除による給付的措置があるため対象から外されてきた。一方で、所得連動については、新たな制度を入れるための会議を第 3 回まで行った。年度内に移行する予定。会議の中では、大学院生への拡大について議員からの意見はある。

2. ⑥TA・RA の待遇改善

文： 経済的支援の重要性は承知している。研究・教育の活動に専念できるよう、経済的支援を行う。調査の中で把握中。博士課程でアルバイトしなくてすむ者（年間 180 万円（15 万×12）いただいている学生）は 1 割程度と把握している。アメリカでは 4 割。日本はそれに追いつくべき。第 3 期、第 4 期科学技術基本計画では 2 割がもらえるよう方針を立てている。中教審の審議まとめ（9 月）でも財源をとれるよう提言を出している。

4. 育児支援について

文： 政府全体として女性活躍を促進している。女性活躍推進法が成立。各大学でも趣旨を踏まえ女性が研究に集中できる環境整備努めてほしい。義務付けは難しいが、男女問わず、環境整備

したい。

1. ①国公立大学への予算措置

文： 私立大学の学費は各大学の戦略に基づき判断される。経常的経費・学生への支援のために H28 年度は 3275 億円を要求している。そのメニューの中で、学内アルバイト・就学的支援・授業料減免 86 億円が含まれる。その中には、学内ワークスタディ支援として、経済的に就学が困難な学生への支援を行う大学に対して所要経費の補助を行う。

公立大学は地方交付税に基づき財源措置を行う。授業料減免等は各公立大学や地方公共団体の判断。交付税の財源拡充、各大学への促しを行う。

■ 重点項目に関する議論

1. ①経済的支援の抜本的拡充

全： 財務省によると、授業料引下げは難しいとの回答だった。財政審では自己収入増加のために学費値上げを示唆している。運営費交付金を 1%ずつ 2031 年まで削減し続ける、と。

文： それは到底受け入れられないと申し上げた。法人化以降 1470 億円削減されている。H28 年度予算編成に向けて取り組んでいる。

5. ③基盤的経費の増額

全： 運営費交付金について、競争的資金により配分し、基盤的なものを削減している。こうした傾斜的配分が学術研究をやせ細らせるのではないか。

文： 傾斜的配分ではなく重点支援と呼んでいる。全ての大学が同じ機能を持っている必要はあるのか。特色を持たせるべき。産学連携やより多様な教育サービスの提供。人社系は一切いらないとかそういうことじゃない。

全： 毎年の要請で伺っているが、昨年の財務省要請でも、各大学が同じ機能を持つ必要ないという内容のことを言っていたが。

文： あくまで機能別分化・特色を生かす。財務省はもしかしたら予算の削減で言っているかもしれないが、われわれは多様なサービスの提供を目指す。運営費交付金の確保は前提。そのうえで自己収入を上げる。

全： 国立大学に求められている役割は安定した人材の輩出。どの家庭に生まれていても大学に行ける。多様性より安定性を担保すべきでは？

文： 否定するものではない。多様性とのバランスの問題。各大学の判断。

全： 2 つ目の方。だいたい最終的に大学の自主的判断に任されるが、競争的な資金を取れるところとそうでないところがでる。産学連携で得やすいところ。差が生じる。示唆がなくても自主的に選ぶということで、人文社会系が衰退させられるのでは。

文： 法人化の趣旨は、これまでがちがちだったのを、裁量を持たせるという趣旨。これまで 12 年間やってきた。運営費交付金削減で厳しい。人社系はいらんといは一切言っていない。お金が稼ぎやすいところによっていく面はあるのかもしれないが、なんというか、我々が求めているのは、学生が求めているサービスを提供するよう確認できているか。自己収入とどういうあり方が適切かどうか、大学の特性を踏まえて運営費交付金を配分し、機能強化してほしい。

全： 大学に任せるというのではなくて、今起きていることを見てほしい。

2. ⑥TA・RA・学内ワークスタディ

全： TA・RA ワークスタディの調査を行ったか。レクチャーでそう伺ったが。

文： 学内ワークスタディではない。学生に対するものは H25 年の委託事業として博士に在籍する学生への調査を行っている。これからも定期的にする。審議まとめのなかにも支援を頑張るとある。来年度、今年度の実績を出せないか調査している。

全： TA・RA の院生への意味を調査した。時給が安い。1100 円、1200 円。ある程度の強制力を持つ。TA・RA は予算が決められている。時間を消化する。15 コマあっても 12 コマ分のお金しか来ない。実際の時給が安くなってしまうといった実態もある。

全： アルバイトについて。3 つのアルバイト掛け持ち。夜勤のバイト 8 時 30 に終了。9 時から 15 時まで研究アルバイト。その後図書館にこもって研究する。TA・RA 予算がなかったために労働時間が半分になって賃金が半減した。書類上の労働時間と実際が違って（私大）ルール違反。我々の調査を反映させてほしい。

全： 経済的支援策として言われているが、アルバイトの一種（強制力+安い時給）ブラックな側面。こうなると支援策ではない。アメリカの事例では、授業料減免まで含めた TA・RA になっている。抜本的な拡充必要。経済的支援策の拡充は悲願。

4. 育児支援

全： アンケート調査。育児支援への認識。どういった支援が必要か、わからないという回答が多い。育児出産結婚をそもそも選択肢に入れてない。経済的基盤がない。院生結婚二人で借金 1000 万以上。女性活躍のコンテクスト。それじゃない。男性も。リケジョの育成の中で語られているが、それだけじゃない。キャリア形成+育児・出産。社会的理解から。

5. まとめ

全： 奨学金の実態。学生の半分が大学に進学。その半分が借金を背負う。大学院になると大きくなる。全ての学生に奨学金=借金を背負わせる。実態が伝わらないと感じるが、これは他人事じゃない。リアルになっている。研究者になりたいなら大学院に行くしかない。アウトプットしながら。文科省の新人研修のために借金しない。研究者になりたいならアルバイトしなければいけない。学部生から参加して 7 年目。削減され続け。努力の言葉を聞くが。経済的実体は深刻。

文： 切実なお声を聴けて。努力したい。

3. 財務省要請

以下、要請項目と要請議事録を掲載し、報告に代えさせていただきます（全=全院協、財=財務省）。

【要請項目】

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) にもとづく高等教育の漸進的無償化

① 国立大学の授業料標準額の引き上げを行わず、引き下げを行うこと、および国公立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を措置することを求めます。

2. 研究生生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 特に奨学・事前給付の観点から給付型奨学金制度の創設、および有利子奨学金の無利子奨学金への切り替えを求めます。
- ② 所得連動型返済制度の適応範囲を有利子・大学院生に拡大することを求めます。
- ③ 国費留学生の枠拡大、留学生受入促進プログラムの拡充をはじめ、私費留学生に対する経済的支援の抜本的拡充を求めます。

3. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金を全体で増額することを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。
- ③ 各大学への支援として、経営見直しや改革、重点事業などに注目し資金投入するのではなく、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

【議事録】

財： 運営費交付金第 3 期が 28 年度から移行するがそれがどういったものが良いか、今後の国立大運営費交付金のあり方について議論しているところ。当方のあり方として、最近国立大授業料が 90 万円に値上げすると言う報道がされている。(財務省としては)そのような事を申し上げている訳ではなくて、国立大学は法人化されていくつも自己収入の手段は持っているわけであって、このまま運営費交付金に頼るような体質があっているのかという問題意識があり、自己収入の確保を測って欲しいという事で話をしている。

18 歳人口が減少するなかで、このまま運営費交付金を確保し続けていく方向でいいのか？国費に依存し続けている事が望ましいのか？運営費交付金を下げて、自己収入を上げるという方向で進めていってもらいたい。仮に今後国の財政状況が悪化した場合、急に運営費交付金を削減せざるをえない状況が発生しないとも言えない。その事も考慮し、収支の割合、自己収入の割合を増やしていってもらいたいとのことで、財政制度審議会でも話になった。

授業料標準額も、運営費交付金に応じて算定ルールが決められるので、この場では申し上げられない。引き下げ等も個々ではまだ申し上げられない。

高等教育予算の増額という話を伺っているが、この予算がどのようなあり方がいいのか、自己収入の割合も含め、今検討しているところである。

財： 次は奨学金。給付型奨学金と有利子奨学金の無利子化という事ですが、文科省から財務省の方に要求がある。28 年度ではいずれも要求が出てきていない。だから 28 年度予算ではこの議論はしていない。所得連動型奨学金に関しては、27 年度予算より順次手続きを進めているところである。文科省でも検討委員会が立ち上がっているそうなので、十時検討を進めていきたいと思っている。

財： 私学について。私学の値下げのための予算処置をとるところ。こちらは現在検討中というところになる。経常費含め、施設整備等、国立大学の経営が厳しいと言う話をいただいている中、予算が限られている中、学費に直結するものとか、経営状態の話は色々聞いている。しかし、依然検討中である。奨学金の話としては当方としてはまとめて回答したつもり。

全： 私費留学生や国費留学生についてはどうか？

財： 国費だけでなく、民間の資金も入れてそのようなものを活発化させようとしている。

疑問だとか、あれば。

全： 一つ基本的な流れとして、国立大学運営費交付金に対して一つ質問なんですが、傾斜配分についてご回答願います。認識を

財： 国の方向性にむくものは重点配分する。文科省からも第3期は継続すると言う事なのでその方向性に関しても変わらない。

全： 奨学金について、今年度は概算要求で出ていないと言うが、過去にはそのような要求は出ていた。その創設に関して考えている事を教えて欲しい。

財： 国費から毎年出て行くと、これは持続可能性が危うい。無利子と有利子は返還があるので、ある程度国費は抑えて運営できる。それぞれがいいところ悪いところあると思うが、すべてが給付型になるという事は無いと思う。財源をどうするのかというのをセットで考える必要があるので、財源を示して要求がなければ論外である。

全： 基本的な質問に関しては以上。

全： 18歳人口の減少や、教員一人当たりの学生数などをふまえ、今後は学生に対して大学の数が多すぎると言うロジックであると考えているのだが、そういう認識でいいのか？

財： 大学の数を減らすというよりは、どう効率的にお金を回すのかという事であると思う。むしろ、学生に応じて教員の数が多ければ、そこがポイントであると思う。人口から比して、どの程度大学生がいるべきかをそのデザインを本来ならば示していただきたい。

全： 国立大学？

財： それも含めて全体として。18歳人口は減ってきている事は事実では無いですが、進学率も60%ぐらい、文科省ともどの程度の%がいいのかという話もあるが、それに関して明瞭な回答はない。18歳人口100万人きる時代でも国立大の規模を維持していくと、そこが全てを抱え、民業圧迫になる。どのような割合で推移するのか。国立大学をのばすのであればその根拠を示していただきたい。どのくらい欲しいのか、そこの問題。学生数に応じてどれくらい教員が必要かと言う考え方。財政審議会では定員数はほぼ横ばいであり、一方教員数は増えている。アンバランスであるし、一人当たりの教員数というのがエビデンスとしてある。諸外国と比して過大であり、これはおかしくないかという事で話をさせてもらっている。もちろん、諸外国と比して捉えるのが正しいのかと言う考え方はあつて然るべき。しかし、生徒に比して教員数が増えているのは正しいとは言えないのではないかと考えている。一気に大学の数を減らしてしまえというような乱暴な考え方はない。

全： 傾斜配分をすると、機能に応じて配分をしていくと思うのであるが、それが絶対額の予算の削減につながるとかそういうものであるのか？

財： 財政状況が全体として厳しいので、予算額が変わった、減少傾向にあるとかは大前提としてあるのであるが、のばすところには他を削ってでも重点配分すべきという、そのための経費。重点配分に関する考え方は今も変わらない。文科省側もそれをやろうとしている。予算配分を見

直すのは文科省側にプライオリティーがある。

全： 去年一昨年と財務省要請に来ていたのだが、前提が共有できていないという事を感じている。限られた予算の中でどうするかと、我々の学問研究を発展させていきたいんだという考え方の違い。水掛け論にもならないようなすれ違いが生じていた。他を犠牲にしてでも重点配分と言う考え方があった。努力で頑張っているところに重点配分、大学が頑張っているというアピールは見せかける用にしかできなくなっていく。工学系だったら競争的資金を取ってくる事になる。自分の教官はアピールしている。研究していない。アピールするために研究できないのであればこれは茶番。ほかを犠牲にしてまで他を生かすという考え方事態がおかしいのではないか。これが我々の研究を衰退させているのではないか、という認識。頑張っているように見せかける事についての認識を伺いたい。不健全・機能不全に陥っている事について。頑張っている事について額面上は 言いたい事は分かる。しかし、これを学術研究に導入すると学問は全く発展しない。渡しきりは難しいのかもしれないんだが、我々を信じて欲しいと言うのはある。

財： 非常に難しい質問ではあるが、これは財務省の質問ではないのかなという感じはする。頑張っているところに配分すると言う仕組みを作るのはこれは文部科学省の問題。制度の改善として予算案をつける事はできるのであるが、頑張っている所に予算を付けている。頑張っているアピールは、文科省、我々がお手伝いするところはあるのかなーという感じはある。

全： 生活費に関わる運営費交付金 1 %削減をすぐにやめると言う事。

財： 基盤経費については維持しなければ行けないという考え方は財政制度審議会等で、各省や色んな所から聞いている。

全： でしょうね笑

財： そこについては理解している。ただ、そのバランスは非常に難しいところであって。。

全： 先ほど同じ依存度でいいかという事に関して。言い方による、運営費交付金に依存すると言った言い方はよくない、国が学術研究を支えると言った言い方はできないか？

財： そのための予算は確保している

全： 国が一定基盤的経費として支える？

財： それが運営費交付金である。それを減らしていくか増やしていくかの問題はあると思う。

全： それを減らして欲しくないという考え方は我々としてもあるし、1 %削減の中には財政健全化のために減らしていくというのものもあるし、大学の自己収入を増やすと言うインセンティブをという考え方もある。インセンティブ大学は満々、増やそうとしている努力は十分。

財： その問題はあがあるが、先の財政制度審議会を出してはいるが、自己収入の確保努力が果たして十分なのか、

全： 前提として共有しておきたいのであるが、自己収入の確保として授業料、寄付、産学連携その3つ？

財： はい、そうですね。

全： 寄付文化としては難しいと共有できないでしょうか。

財： 難しい所ではなく、そこを頑張ってくれという事を言っている。

全： 産学連携に関しても頭打ちではあるけれど、そこを増やして欲しいと？

財： 研究費と言ってもすべて大学から出ている訳ではない。大学側にも企業に、共同研究しましょうよと働きかけてほしいし、寄付金に関しても、海外のトップ大学と比べるとは正しいかという議論はあるのかもしれないが、今の寄付はでっかい建物が立つというイメージはあるのであるが、ああいうものだけでなく、寄付金をもう少しうまく活用して欲しい。今のところ難しいが。

全： 基金にして運用する？

財： できる大学に関してはやってもらえれば、自己収入を増やせばそれを利用して研究をさらに進める事ができる。

全： まず第一に出てくる反応としては、産学連携ができる研究領域とできない研究領域がある。

財： それはある。だからその分野に関する配慮はやらなきゃ行けないのかなという事と思う。

全： その配慮が足りていないのではないかというのが我々の要請趣旨になってしまうのであるが。自己収入は寄付産学連携学費という事だったが。

財： 報道にもありますが、運営費交付金が減らされたからと言ってすぐ授業料が上がるという事に関しては悪意がある。

全： うーん

財： こちらはそこまで言っている訳ではないので。

全： そのように認識されているとは思いますが、大学の運営者に話を聞いてみると、自己収入を上げなければ行けない中でどうするかと言うと、今後は授業料もあげる事も考えなければ行けないとはっきりおっしゃっているので、言っていないとしても実態は知っていただきたいと思う。

財： それはよく聞いている話ではあるので。

全： 少ない選択肢の中では、学費値上げに踏み出さなければ行けない学問領域も存在するという事です。

財： 承りました。

全： 話が戻りますが、自己収入を高めていくという事で、国が基盤経費で支えるという方向性は持っていないのかということで、

財： 支える気がないのであれば、運営費交付金を0にするという事であるが、厳しい中では減っていくのかもしれないですし、今年度の事に関しては申し上げられないかもしれないですが、例えば毎年5%下げろという事に関してはうちは是とはしないので。限られた財源の中でも運営費交付金を払っているということ。

全： 2点ですね。運営費交付金の削減をやめて欲しいと言う中で、牌が限られているとはいえ資金が限られている中では、形骸化したアピールになってしまっている。

全： 今の事に関連して、大学がこういう研究をしていると言うアピールが求められている中で、先生は科研のこういう研究をしますという書類を出す。論文を出すよりも。先ほど学生に対する教員比の話がでたが、このままだといくらいても先生の数足りない。現状そのような業務に忙しくて研究をやっている先生いない。論文や研究成果で見ていくべきではないのか？

財： そのような基準で評価をシンプルにしていく事は必要であると思う。こちらからも文部科学省には申し上げている。現場を疲弊させるような予算の付け方をしては行けないと言う声も聞

いている。端的に成果に応じて予算づけができないかというのができないかと議論している所ではある。先ほど言われたように論文であるとか、どのような事をやっているのかということとか。人文系で難しいのであれば、じゃあそれをどのように社会に還元しているのかということとか。地域に還元だとか、社会活動であるとか。人文系でもどのように社会に役立つのかと言った事を示すのは大事で、文科省とも議論している。

全： 一例として、先日大学ランキングが発表されたと思うが、日本は伸び悩んでいる。論文数とか。NiStep をみても、やはり多忙であるから論文が書けないと言った話が出てくる。事務職員が減らされているから、先生が雑務を行わなければならない。こまぎれで研究を行うので思考が続けられなくなってしまう。論文数が減っていく中で日本の学術がやせ細ってきていると思う。そして、そのしわ寄せが来たのが院生である。先生が多忙になれば雑務が先生から降ってくる。運営費が削減されれば院生はポケットマネーで研究をせざるを得ない。授業料が増えれば院生が払う。立場が弱い院生の方にしわ寄せが来る政策がいま取られてしまっているのではないかな。

財： 研究費を自腹で出していると言うものに関しては文科省の方からも聞いていない初耳なんです、

全： 初耳なんですか？

全： 年間何十万円出さないといけません。そのためにアルバイトをしている状況です。

財： 研究に忙しくて借金を背負っているという事は聞いていたのであるが、研究費まで出している事は知らなかった。

全： 本当によくある話なんです、人文社会系ではフィールドワークや書籍の購入はどうしても必要になってくる。それで年間どのくらいになってくるのかと言うと、アンケートの中でも少し聞いているところなんです、月 1～2 万、年間 20 万程度かかる。フィールドワークに行くだけで一回交通費・宿泊費、など、そもそもポケットマネーから払えないとなると行けないという事態になる。聞いていないという事の方が我々としては驚き。

財： 分かりました。アンケートはよく読んでおきます。

全： 18 歳人口が減少する中で、大学を今の規模で維持する事が難しくなるのではないかなという事に関して、受益者を将来大人になる若者としてみるのか、研究成果として国家が受益なのか、今の様子を見るとそれが学生にしか向いていないのではないかな？大学ランキングが上がったり、ノーベル賞を貰ったりということがあがるが、それらの先生は、院生の頃大学院生時代思いっきり大学で研究してという方ばかりである。今研究をやっていかなければ行けない 30～40 代の方は雑務で疲弊している。20 代、これからそのフェーズに入っていく上で、アルバイトや雑務で忙しい。これから還元していく世代が今ですら忙しい。研究成果を社会に還元する事が難しいのではないかな？懸念するような目で見た事は無いのか？

財： 額は少ないのであるが、補助金で大学院生を支援すると言った事もあるし、これいい取り組みだと思っている。できれば増額していきたいとも思っているし、しかし、なかなか財政事情が厳しいのでなかなかできない。必要性は認識しているし、取り組みは評価していきたい。

全： 少しでも作っていただければなら評価している。なくなったらもっと行けないという事を覚えていて欲しい。

全： 18歳人口が減少しているから予算を減らそうと言う逆立ちしている議論ではあるが、教育予算が減らされ、自己負担が増えているから子供が産めないというのもある程度ある状況。年齢を伺う事ができないが、お子さんが二人生まれて、2人とも大学院に行くという状況があるとすると、想像できますか？文系で博士課程行きたいと言われたら、博論書くとする5～6年、いいと言えるか？言えないと思います。2人子供がいたら、大学でお金がかかる、奨学金で連帯保証人になるかもしれない。教育費負担が大きいからこそ子供を作れないのであるという事はこの議論の中では耳にタコができる程ではあると思うが、今一度、院生の立場から考えて・・・、仮に自分の子供が大学院に行きたいと思ったら、反対する。ここまでのリスクを背負って行くべきではないと思う。子供が2人とも大学に行くという事を想像した事は無い。

その中で、大学院生が教育にかかる私費負担を少しでも減らしていただきたい、院生の実態にもう少し目を向けていただきたいというのが我々の要請で特に訴えたいところではあります。

全： 今日はありがとうございました、これからもよろしくお願いします。

4. 各班からの報告

政党・議員要請では、与野党を問わず、衆参議院の文教、予算、財務委員会を中心に、事前に議員プロフィールから大学院出身者や高等教育政策、留学生問題などに関心がありそうな議員をピックアップし絞り込んでいきました。今年度は議員約25人に対して要請行動を行いました。

各班の要請先一覧表

	省庁要請	政党要請	議員要請（敬称略）
1班	財務省	共産党	笠浩史、平野博文
2班		社民党	宮本岳志、山本ともひろ、池田佳隆、坂本祐之輔、鈴木義弘
3班		公明党	郡和子、小泉龍司、高橋千鶴子、木原稔、安藤裕、工藤彰三
4班		民主党	榛葉賀津也、小池晃、大塚耕平、岸宏一、中山恭子、森本真治
5班	財務省	維新の党	福島みずほ、斎藤嘉隆、神本美恵子、田城郁、赤池誠章

1班

① 財務省

基本的に議論にすれ違いが多いです。支出を削減したい中で、例えば「渡し切りにしたくない」「（講義の使い回しなど）何もしていない大学に予算を支出し続けるわけに行かない」「（運営費交付金という形での）国への依存度を下げたい」というスタンスは変わりません。そのスタンスに対して、「渡し切りにしない、競争によって取らせることによって研究自体が疲弊するし、競争で勝てる領域、勝ちにくい領域がある」「国立大の役割は安定的に人材を輩出すること、だとしたら毎年安定した講義を行うほうが性格としては合うのでは」「むしろ何故、国が積極的に支えるという形にしないのか」という議論が出来たことはかつてない前進でした。牌を増やして欲しいとい

う議論と、牌が限られているとしてもその中での配分の仕方を考えて欲しいということを議論が出来たことも重要です。

今回、昨年の議論と比較しても、財務省役人側にある程度の前提知識があったためか、良い議論ができたように思います。ここで強調したいのは、何故そこまで財務サイドに前提知識があったか、です。財政審での学費値上げ提案がされた後に大きく取り上げられ、また反対の声が多く挙げられたことが背景にあるでしょう。

もう一つ、来た役人自身に、自分自身は子ども 3 人を大学にいかせられるのか、という問いをぶつけることも、私は重要だと思います。各個人が、教育費負担の問題を実感する問題として捉えることなくして、世論の盛り上がりなどありえないのでしょうか。

② 笠浩史議員

秘書対応でした。中に上げていただきました。

笠浩史自身、給付型奨学金の導入を求めており、一致点は見出しやすいのではという事前知識がありました。実際には奨学金の議論よりも、若手研究者の困窮問題の議論が盛り上がりました。参加者の一人が PD のため、実態を交えて話しました。一番重要な、卒業直後の PD の時期に限って、こうやって支援が薄いことは、若手が本当に育たないという結果を生んでいると指摘しました。共感を得ました。

③ 平野博文議員

政策秘書対応でした。5 分だけなら、と中に入れていただけました。結局 10 分、15 分ほど話せました。

5 分ほど、こちらからアンケート報告書について説明しました。秘書自身、ローに通っていたということで、奨学金借入 300 万円がありました。そういったこともあり、「みなさんのおっしゃっていることには、全く違和感なく受け入れられます」と、全面的同意をいただけたのは重要です。

④ 共産党

はたの君枝議員、田村智子議員（途中退出）による対応でした。時間は 100 分程度でした。話したいことは全て話しました。

背景として畑野君枝議員は、馳浩から「学費 40 万円値上げ」の発言を引き出した張本人であり、時の人です。田村智子議員は大学改革などでいくつも質問しています。最初にこちらからアンケート報告書について説明しました。声明文も交えつつ、学費 40 万円値上げだけでなく、運営費交付金の削減自体も問題である、研究費の持ち出し、ポケットマネーが多くなり、結局院生にしわ寄せが来る、と主張しました。大学改革について、軍学共同の流れについて共有しました。運営費交付金改革は、大学に自ら軍事研究の道を歩ませるものです。

院生を取り巻く実態として、TA・RA の低賃金バイトの傾向を指摘しました。「学内ワークスタディ」という名目が使われているが、例えば東大では時給 950 円かつ指導教官の強制力つきのため、ブラックな性格を持つことを議論しました。

「学費値上げの議論は、野党の中だけではなく、文科省も、財界からも反対の声が上がっており、共同を作れる」という発言は重要です。これまで学費値上げの議論に共産党以外からあまり反応がなかったことを考えると、世論の広がりを実感しました。

12 月 5 日の赤旗朝刊 3 面に掲載されました。

2 班

① 宮本岳志議員

政策秘書対応。アンケート報告書を手渡してから、大学院生の実情（奨学金の負担額、女性研究者としての実情、学内アルバイトのブラック化、成果主義的風潮など）を聞いていただきました。

学費の問題について、50 万～90 万に値上げとの報道がある（朝日新聞）、第 2 種奨学金だと学部で何百万円の借金となり、これは勉強しなくてよいと国が言っているようなものだと言意をいただきました。この問題について力を合わせたいと共感していただきました。

また、ネットや夕方のニュースで奨学金のローンが高いことが触れられると、返さないのが悪いという世間の声があり、必要がない人はそのように素朴に思っていることが怖いという意見や、受益者負担論は学術の衰退につながり、捨て去るべきである、学ぶ権利を認めるべきとの意見をいただきました。

研究者を志す者として議員の方々に要請を行うだけではなく、世間の感覚と大学院生の実情との間に乖離があるという認識は、持っていないとは思いません。全ての人が学ぶ権利を持っているという認識に基づいて初めて、制度的に保障することができるのだと思うからです。

② 社民党

アンケート報告書を手渡してから、大学院生の実情を聞いていただきました。

2015 年度の OECD 調査によると、教育への公的支出が平均 4.7%に対し、日本は 3.5%となっており、高等教育はもっと乏しいという認識や、人権規約については異論ないとの立場から無償化を目指すべきとの意見をいただきました。そのうえで、まずは有利子から無利子化を実現したいとの意見をいただきました。

教育は社会で面倒を見るべきで、贈与税が 1500 万円まで教育費の場合は免除されることになったが、そうではなく、贈与税収入を給付型奨学金に充てたいという考えを持っているそうです。しかし、ここまで国会質問できなかったそうです。

そのほか、文科省の思惑は地方国立大に文系は必要ないとか、職業訓練施設化するとかいった方針であるとの意見をいただきました。

③ 山本ともひろ議員

秘書対応でした。基本的に大学院生の声を聞いてもらう形で進められました。

全： 奨学金は借金。バイトをしなければならない。人文社会学系の質の低下が危惧される。ポストも少ない。女性のキャリアと育児の両立が難しい。

秘書： 研究費についてアメリカの大学だと中古の図書を購入するシステムがある。女性のキャリア両立についてどうしたらよいか考えはありますか？

全： 懇親会に参加できないなど、様々な場面で女性が不利な環境にある。制度的改善だけでなく、社会の認識の変化も必要。

秘書の方が女性であったため、女性のキャリア形成について関心を持っていただいた。共感してもらえる共通テーマに基づいて議論を深め、政策提言に活かしていただくことは重要です。

④ 池田佳隆議員

政策秘書対応でした。アンケート報告書の説明と大学院生の声を聞いてもらいました。

この間奨学金関連の要請が多いなか、学生自身が行っていることを評価していただきました。大学院の政策については主にポスドク支援（キャリアパス多様化）についての話が中心でした。以下、一部発言を掲載します。

秘書： 制度の改正は長期戦。データは分かりやすい。実体験やグラフがものを言う。支援は財団などもある。就職先については例えば政策秘書は PhD 取得者が要件。民間への就職口をぜひ見つけてほしい。

池田は教育に力を入れている。18歳選挙権や人材育成など。育児支援は厚労省管轄。それぞれの省庁が手を取り合わなければならない。全ての省庁に要請すべき。文科省の出してくるデータは信用できず、こうしたアンケートは素晴らしい。

⑤ 坂本祐之輔議員

事務秘書対応でした。アンケート報告書の説明と大学院生の声を聞いてもらいました。

⑥ 鈴木義弘議員

政策秘書対応でした。ネット上にあげている全院協アンケートを認識されていました。

海外への人材流出への懸念と、財源の確保が困難だという立場から優秀な学生への配分が重要だという意見でした。ご自身の大学生の息子の話をされ、学生の抱える困難を共有していただけたことは重要です。以下、発言の一部を掲載します。

秘書： 鈴木議員は6か月文科委員会に出た。ポスドクに比重を置く。理工系を重視。経産委員会にも所属していたこともあり、技術を重視している。どこから金を捻出するかが問題。政府は利子補給だけ行って奨学金は民営化した方がいいのではないかという声もある。

息子が理系で、実験で夜遅くまで大学に残り、バイトをやっていたらとても回らない。大学院生の声はもっとも。海外へ人材が流出するのは問題。その質問もした。大学生は人数が減っていて、優秀な学生を見極める目利きを育てることが必要。分野を見極めることも必要。

3 班

○ 総評

対応の冷たい事務所はあったものの、多くの事務所で一定の懇談をすることに成功し、例年よりも膝を詰めた要請行動ができたように思います。

① 公明党

事前準備の不備から連絡を取ることに手間取ったものの、国会内の政策調査会室で要請をしました。対応したのが事務員であったため、明確な回答はなく、後日の回答を期することとなりました。要請では、国立大学の運営費交付金の削減に断乎反対であること、給付型奨学金の早期の実施をすべきであること特に強調しました。事務員からは、党の大学政策では大学院の視点が弱

かったこと、結婚・育児支援に関する制度を整備することには前向きであること、国立大の意義については十分理解している旨の発言がありました。

② 郡和子議員

政策秘書対応でした。事前の連絡では冷たい対応がなされたということでしたが、比較的突っ込んだやりとりをすることができました。次の参議員選挙でも給付制奨学金は党の公約に盛り込まれる見通しであること、ただし財源の面で財務省との折衝に課題を残していることの発言がありました。また、興味深い情報として、連合系の労働者福祉協議会が奨学金の返済を抱える労働者対策として利子免除等の要望に取り組んであること、郡議員が党男女共同参画委員会に所属しておりそこでの取り組みも重要であることを聞きました。さらに、政策秘書の個人的な意見として断りを入れたうえで、民主党政権時代に導入したいいわゆる「ブラックリスト」化について、サラ金のような取り立て制度となったことは失敗だったと思っているとの発言もありました。

③ 小泉龍司議員

政策秘書対応でした。ここでは超党派の議員連盟として「非正規雇用の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟」が活動していることが紹介されました。また、奨学金問題・留学生支援・育児支援問題に関心を持っている模様であり、予算配分はつまるところ政治的判断が重要であるとの見解を述べていました。

④ 高橋千鶴子議員

政策秘書対応でした。政策秘書が大学問題に詳しい人物であったため、大学院生問題をめぐる情勢について意見交換が行われました。特に印象的であったのは、これまで自己責任論を通じて予算削減を行ってきた大学政策が、今や予算削減ありきの議論になっている点に異常性が存在するとの指摘でした。参加者からは大学院生の尊厳が保たれる制度を望む旨の発言がありました。

⑤ 木原稔議員

政策秘書が対応した。こちらの事務所では、国家財政を盾に取った発言が中心であり、多くの参加者が不満を感じたように思います。

⑥ 安藤裕議員

時間が足りなかったこともあいまって、扉前での趣旨説明のみとなりました。

⑦ 工藤彰三議員

時間が足りなかったこともあいまって、扉前での趣旨説明のみとなりました。

4 班

① 民主党

政党要請では、役員室部長の坂上氏と、企業団体委員会及び財務委員会副部長の清水氏の2名が対応しました。こちらからは要請書の内容を一通り説明し、参加した4班の院生それぞれの実態を報告しました。奨学金を数百万円背負わないと学べない— 調査費を自分で支払わねばならない — 一日一食で生活している — というリアルな実態を伝えました。党は高等教育情勢には共有しているようで、真摯に対応していただきました。特に奨学金問題では強い関心を示し、若者

が数百万借金する現状を問題視し、各班員それぞれの現在の借入額を伝え、涙する場面もありました。世代間で教育に関する費用に対するギャップがありすぎることでも一致しました。これは重要な発言であり、世代間の感覚のギャップが世論の動きを抑制し、結果的に効果的な政策につながっていないからです。党全体でも、高等教育行政の問題に関しては共有し、課題になっているらしく、来年度参院選のマニフェストにもその内容を盛り込む予定だそうです。また、年明けに民主党で18歳選挙権に対して、若者を含めた討論会が開かれる予定であり、全院協もその一員として会議に招かれる事となりました。

② 榛葉賀津也議員

本来は秘書対応のはずが、要請中に運良く議員が来室。アンケート報告書を直接受けとってもらい、各班員の生活・研究実態を伝えました。報告書の詳細については時間が無かったため、伝える事ができませんでしたが、終止好意的に受け取ってもらえたようです。しかし、好意的な要請ではあったものの、班員が「この奨学金の借入額では首を吊らなければ行けないかも・・・」と発言すると、班員のつけていたストラップを指摘して笑いを誘い、この要請での報告が深刻なものとして受け取られていたかは注意が必要であるとも言えます。

③ 小池晃議員

本来は議員対応のはずでしたが、急用が入ったのか議員は在室していません、秘書対応でした。部屋にも通していただき、昨今の奨学金・高等教育予算の削減の影響などを説明しました。終始メモを取っていました。女性の秘書さんであったため、私から託児所の整備不足の現状に加え、アカデミックを目指す若者にとって生活上不安定な競争にさらされる時期が結婚出産の時期と重なる事も強調して伝えておきました。

④ 大塚耕平議員

秘書対応でしたが、覇気がなく、好意的とは言えない様子でした。若者の情勢については共有しているはずの民主党の議員でしたが、残念です。

⑤ 岸宏一議員

秘書対応でしたが、手短かに情勢をお話しし、報告書を受け渡して終了しました。

⑥ 中山恭子議員

次世代の等の代表をしている中山氏ですが、議員は在室しておらず。秘書1名が対応しました。一人一人の声を伝えたものの、終始あしらわれているかのごとくの対応で、昨今の情勢を十分に理解しているのか疑問に思いました。数年前における国会要請の対応が少なくともここまでは残っているような感じでした。しかし、全院協が目指している給付制奨学金に関しては党として国会で質問もしたし、目指していると言う発言を得ました。高等教育行政に関して、前進させたいという考え方はあるようです。

⑦ 森本真治議員

60代ぐらいの初老の男性秘書1名が対応しました。高等教育情勢に詳しくはないものの、あしらう事無く真摯にこちらの要請に耳を傾けてくださりました。年間の学費の上昇・奨学金の貸与率、その学が数百万円は当たり前である旨などを説明しました。その情勢に対して驚き共感する部分も見られました。班員もそれぞれの情勢を説明しました。

5 班

① 財務省

授業料値上げ要求について質問しました。参加者が財務省の自己矛盾について指摘しました。一致点は自己収入の中身のみでした。つまり、それは授業料、寄付金、産学連携ということです。

交付金依存体質でよいのか、教員過多ではないかという意見がありましたが、むしろそうでなければ国立大学である意味が全くないですし、教員が豊富であることは全く問題ではありません。問題は、その質です。

交付金削減という実態を無視した機械的な暴挙により、研究資金獲得のための書類作成に教員が追われ、アピール書類作成で学生指導がおろそかになり、研究すらまともにやっていない例もあります。つまりはその穴埋めとして院生が使われます。さらに、基盤的資金が足りずに TA・RA の給与が最賃以下の例もあります。さらに教員の非正規化も進み、業績すら残しにくい状況にあります。すなわちこれは、高等教育政策の根本的誤りです。持続可能性のある奨学金制度と言いますが、給付制ではないですし、金がないと言って逃げます。しかし、異常に増えた公共事業と防衛費、オリンピック招致代などをそちらに回せばよい話ではないでしょうか。

財務省データをこちらが分析しなおして論破する方式も良いかもしれません。

② 維新の党

国会議員団本部総務・選対担当堀宏行さま（昨年と同じ方）が対応しました。話を聞いていただき、割といい印象です。

まず、アルバイト、給付制奨学金、学費無償化についてアンケート概要を説明しました。その際、非正規問題を強調しました。以下、参加者からの発言内容を掲載します。

参加者 A： 非常勤講師の悲惨な実態があります。一コマ 8000 円くらいでいろいろなところを掛け持ちしないと生活すらできませんが、あくまで生活のみで、これに研究費を加えると、事実上借金漬けにならざるを得ません。学生支援機構は OD(オーバードクター。3 年以上博士課程に在籍する者)になると奨学金がもらえなくなるため、そもそも 3 年以上博論執筆までにかかる人文社会科学系の実態とは乖離しています。年金支払いも、まだ学籍があれば支払猶予がありますが、あとは低所得層として返済免除規定申請しないと普通に生きられません。このような状況はおかしいです。女性活躍をうたいながら、それとはベクトルが真逆です。つまり、ライフコースの衝突という視点が国に欠如しています。

参加者 B： 幸いにして借金漬けということはないですが、身近に進学をあきらめた人がいます。非正規化が進む中、就職口があるかもわかりません。予算を減らすのではなく、財政・経済的措置を国として行うよう働きかけてほしいです。

参加者 C： LGBT ですが、大学環境という研究以前の問題で壁を感じています。第一に、LGBT への知識がない、第二に対応できないと学生寮への入居を断られる、第三に性別不表示トイレがないなどが挙げられます。これらの対策を大学で講じるよう国が働きかけるとともに、党などとしても要求し、そのための予算をつけてほしいです。

維新の党はきちんと話は聞いてくれますが、ちゃんと響いているか一抹の不安があります。一応それなりに議員数がありますが、一部解党報道で複雑な気持ちになっていますが、来年以降も引き継がれてほしいです。

③ 福島みずほ議員

本人対応でした。中には入れませんでした。玄関先にて長時間話を聞いていただきました。

昨年は何が問題なの？というレベルだったそうですが、今年は去年以上にどこがどう問題かとよくわかっていただき、話が弾みました。ただし、去年は中に入れてもらえましたが、今年は玄関先で 30 分程度でした。維新の党への要請と同じ内容を院生の実態として話しているので、それについての反応を以下に記述します。

LGBT については、社民党の中にも LGBT の人がおり、(石川大我豊島区議など) 党としても地位向上のために努める。超党派議連も作り、LGBT 差別禁止法も成立させることを検討中との回答を得られました。

研究書が本当に高いので、学費無償化・奨学金の拡充は切実な問題であることは十分よくわかる。質問の中でも取り上げるとともに、党勢拡大して受け皿を作っていく。

12 月 22 日 (火) 9:30~15:30、社民党として奨学金ホットラインを設置する。

非正規雇用問題の議連で給付制奨学金創設を文科大臣に要請 (12 月 8 日)。

経済的徴兵制もあり得るので、戦争法廃止でも頑張っていきたい。

④ 斎藤嘉隆議員

秘書対応でした。政策秘書は待っていただいていたようですが、こちらが間に合わず、報告書・要請書を手渡ししました。次年度以降は時間をすり合わせたほうがいいかもしれません。

⑤ 神本美恵子議員

秘書対応でした。時間がないそうで、要請書・報告書手渡ししました。

⑥ 田城郁議員

秘書が全員出払っていて、最後に名刺交換はしましたが、事務局の女性の方が対応しました。メモを取りながら熱心に聞いていただき、とても親切に対応していただきました。その方の親族の話などを交え、かなり高い一致点を見いだせました。

事務の女性の方の親族の方が日本は学費高すぎるということで、もともと両親の仕事の関係で海外にいたので、そのまま大学まで海外で過ごしたという話をされました。

非常勤講師の悲惨な実態に驚かれました。

議員としても、民主党としても国の予算措置を求めることで一致しました。

使うところが根本的に間違っていて、防衛費とか公共事業とか切るところはたくさんあるという点でも一致しました。

究極の一致点として、こうした誤った政策をただすには、安保関連法もそうですが、政権打倒・政権交代が必要という点でも一致しました

⑦ 赤池誠章議員

玄関にて報告書・要請書を手渡ししました。取りつく島の内容な感じでした。去年の一部議員と同じ反応です。

○ 感想交流

参加者 A： 財務省はめちゃくちゃなデータを出してくるので、アンケート以外のエビデンスを出す、或いは財務省のデータの再分析による論破をしてもいいかもしれません。財務省は去年がひどかったので、今年はそれなりに言いたいことが言えました。

参加者 B： 文科省のビジョンづくり・提示が不十分ではないでしょうか。文科省は財務省のせいになっていますし、財務省は文科省のせいになっています。見ている限りそもそも官僚は要請の意義をわかっていないように感じます。食いつきが特に財務省でよくありませんでした。

参加者 C： 福島議員・田城議員ともにすごく良い反応です。財務省は削減して何が悪い、という態度です。文科省には、財源を含めた中長期的視点でロビー活動を行った方がよいのではないのでしょうか。

参加者 D： 財務省のデータで感じるのは、常に個別の事例を無視し、中央値のみ言っているという点です。そして、すぐカネがない、自主性に任せていると逃げます。そもそも教育や学問研究とは、社会に還元されるものであって、カネが儲かるかどうかの次元ではないはずです。

5. 参加者からの報告

要請行動において見出されること

要請行動に今回で3回目の参加になる。もともと学費問題に関しては、大学院以前から関心も、話題はあった。しかし、以前より学費・大学院の問題は一部の、それも社会的には働いてもいない人間達が経済的に困窮している問題として度々みられることがよくあった。だからこそこの問題を突き詰めることは、そもそもとして大学の学び・研究は誰のためかという「公共性」の問いへと行きつくことになる。

大学のそもそもの興りと歴史から鑑みて、世界的に共有される前提を考えるならば、大学の学び・研究は「個人」のためではなく（そして「国家」のためでもなく）、「社会」のためであると言うべきである。特定の人間のためではなく、社会の構成員たる市民のために教育の機会が与えられ、そして能力に応じて研究の自由を与えられることは最終的には社会の「共有財」となり、それは最終的には社会における伝統と文化を育むこととなる。だからこそその負担を「社会」を公的に統括している「国家」が負担すべきである。この前提により世界的にも大学教育とは基本的には無償化され、学生本人に負担が向かないようにしている。しかし、日本の学費値上げにつながる受益者負担の原則は上の前提から反し、大学における恩恵の受益者を学生本人と位置付け、学生個人に対しても負担を強いることとなった。そしてこのことは大学における学び・研究を学生本人のためとして、私化する結果にもつながった。前者の社会における公益性を重視する大学はヨーロッパにおいて典型的にみられる大学であり、後者の大学を半ば学生や企業の投資対象としてみる立場はアメリカを中心とする大学において典型的にみられる。そして、この前提のずれは見事に日本においては混同されているし、その混同を要請行動や日本の大学問題にお

ける言論に見いだせる。このような前提のずれはそれぞれにおいて、全く違う大学のヴィジョンを創りだしているが、このズレにそこまで注意を払う人は少なく、かみ合わない印象を以前から持つ。このように日本の大学の位置づけは非常に曖昧であるし、日本における「公共性」の概念の捻じれをそのまま反映している。

今回の要請においても、このような社会の公益性のためであるはずの公共教育が、高学費、劣悪な研究状況のせいで、結果的にも個人化されているという指摘に対しては、議員や秘書からは少なからず賛同とその問題性を共有することができた。そして、何より議員の側からも自分の子供の学費を払う側になることで、身近で深刻な問題と認識されはじめていたようであった。このように学費や研究環境の劣悪さに対する「問題意識」自体は確かに広く共有されはじめていた。しかしその「問題性」が、何を前提とし、どこにアクセントが置かれているのか、においては未だ幅があるように思える。その前提のズレに対する認識を少なくとも我々は共有するべきである。改めてここにおいても、日本の「公共性」とはなんであるかが、現在の政治の現場同様に問われている。

(東京農工大学・D4)

初めて要請行動に参加して

今回初めて省庁・議員要請に参加しましたが、率直にまず感じたのは、“意外と真摯に話をきいてくれるのだな”ということでした。文科省要請では、限られた時間の中で、その大半を大学院生側の質疑・応答および現状の訴えにあてていただき、踏み込んだ内容を伺えました。特に、大学の学費値上げに関しては反対していききたいという回答をいただいたのはよかったと思います。一方で、運営費交付金の傾斜的配分の話の中で、各大学の多様性を重視するという回答があり、多様性という言葉の陰に隠れて学問的に意味のある分野がどんどん切り崩され、結果的に企業や政府にとって目に見えてわかりやすい成果を上げる分野しか残らなくなるのではないかと不安を覚えました。

議員要請では残念ながら直接議員の方に訴えることはできませんでしたが、ほぼすべての訪問先で時間をとって話を聞いていただきました。全院協が作成したアンケート報告書に既に目を通された方も何人かおり、大学院生の実情を社会に伝えるという全院協の活動がわずかかもしれないけど実を結んでいるのだと感じました。ただ、“すばらしい活動、頑張って！”という応援の言葉はいただいても、きちんと国会で問題を取り上げる、この問題に取り組んでいく、とおっしゃってくれた方はあまりおらず、大学院生を取り巻く状況の厳しさ、訴えの切実さがどの程度伝わったのかは疑問でした。

初めての要請でしたが、経験者のお話を伺うと、年々大学院生の訴えを聞いてくれるようになっていたとのことでした。当事者が声を上げ続けることでしか問題を社会に認知していく方法はないと思います。より多くの人に大学院生の現状を伝え、問題が改善されるために全院協の活動を続けることは大切だと感じました。

(中央大学・M1)

都議会要請のご案内

■ 都議会要請の概要

全院協では毎年、省庁・議員要請の他に日本学生支援機構への要請を行っていますが、今年度は都議会要請を行います。都議会要請を行う理由は、国として給付型奨学金は創設されていない一方で、長野県や沖縄県など地方自治体単位では給付型奨学金による学生支援が行われてきており、多くの大学が集中し、地方から上京する学生の多く存在する東京都において、給付型奨学金を創設することが求められるためです。省庁・議員要請と同じく、広く大学院生の参加を募っています。貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

■ 要請項目

- ・国連社会権 A 規約第 13 条 2 項(c)、日本国憲法第 26 条第 1 項、教育基本法第 4 条第 3 項に基づき、東京都において給付制奨学金を創設すること。
- ・学生寮の拡充並びに在京学生への家賃補助を行うこと。



2.23 都議会要請のご案内

日時 : 2 月 23 日 (火) 11:00 集合 @都庁前
 議題 : 必要事項の共有 (アンケート調査結果・要請文)、要請行動の流れの確認。
 参加費 : 都内交通費、飲食代。遠方からの交通費の 9 割は全院協で負担します。学割・領収書をお忘れなく。
 お問い合わせ、参加申し込みは zeninkyo.jimu@gmail.com までお願いします。
 ふるってご参加ください！

2015年度 第3回理事校会議報告

2015年度第3回理事校会議が10月18日(日)に開かれました。ここで議事内容についてご報告します。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：京都大学、立命館大学、中央大学、名古屋大学、一橋大学
○事務局：東京大学、関西学院大学、総合研究大学、東京工業大学、明治大学、中央大学

■報告事項

議長より活動経過の報告。9月8日には高等教育懇談会の定例会議に参加。9月15日にはアンケートを締切る。9月19日には北大院協と懇談。9月28日には文科省レクチャーを実施。10月16日には安保法案についての議長談話を全院協ブログで掲載。

■取り組みの討議

事務局よりアンケート調査報告書、情勢報告、要請行動、その他の取り組みについて報告。
○アンケート調査報告書：アンケートの配布・拡散について感謝します。目標1200枚に対し1051枚と過去最多となりました。報告書は概要版、速報版、報告書の3種を作成しています。概要版はマスコミ一般向けのものです。

参加者から概要版の分量や掲載基準、冒頭文の記述内容について意見があり、討議しました。分量は最終的に例年通りに収め、掲載基準は主観によります。

○情勢報告：昨今の大学改革に対して全院協として声明をあげます。声明の柱として、①運営費交付金の削減と大学のガバナンス改革、②人文社会科学系の破壊、③軍学共同、④国旗国歌要請を掲げ、続いて学費について述べます。

参加者から大学自治の衰退について実情の報告や全院協声明の性格について質問がありました。声明文は全院協によるものですが、加盟校から議決をとります。

○要請行動：要請行動の方針を決定し、スケジュールの確認を行います。要請項目は、国際規約の漸進的無償化、奨学金の抜本的拡充、留学生、TA・RA、アカデミック正規職、育児支援に関するものです。

参加者からマイナンバー、キャリアパス、育児支援、政党・議員要請について意見があり、討議しました。政党要請は基本的に全ての政党に対して行い、議員要請は財務・文科等委員会への出席議員を中心に行います。

○その他の取り組み：カンパ活動は例年に比べ若干金額が少なく、厳しい財政状況になっており、2月に冬のカンパを行う予定です。全院協ニュースの印刷・発行は10月31日に行い、アンケート速報と文科省レクチャー報告などを掲載します。他団体連携に関して、奨学金の会では高校を含めた学費無償化を求めます。

■今後の予定

事務局より都議会要請と全国代表者会議について連絡、今後のスケジュールの確認。アンケート調査報告書・声明文・要請の方針について全会一致で承認されました。

■活動交流

個別院協および全院協が大学自治を維持する上の課題、院生の研究環境の不備、大学そのものの制度変化について、参加者より発言がありました。

2015 年度活動スケジュール

1 月 23 日	第 4 回事務局会議
2 月 15 日	『全院協ニュース』印刷・発行、カンパ文送付、都議会要請アポ取り
2 月 23 日	東京都議会要請
3 月 12 日	2015 年度（第 71 回）全国代表者会議



3.12 全国代表者会議のご案内

2015 年度も残りわずかとなりました。今年度の全院協活動の総括を行う全国代表者会議を、3 月 12 日（土）に開催いたします。理事校、加盟校の皆様およびオブザーバー校の方々にご参加いただき、本年度の活動を振り返るとともに、来季に向けた新体制の議論も行う予定です。今年度の活動を締めくくる大事な会議ですので、ご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

日時 : 3 月 12 日（土）13:00～17:00 @一橋大学

議題 : 2015 年度情勢分析・活動の総括、2016 年度への提言など

☆会議終了後には交流会の開催を予定しています。こちらも是非ご参加ください！☆

編集後記

2015 年度も残りわずかとなりました。編集担当として、これまでの活動（アンケート報告書、文科省レクチャー、省庁・議員要請など）を報告してきましたが、今振り返ってみて、充実した意義のある活動ではなかったかと思います。特に、要請行動に初めて参加して、議員や秘書の方からこれだけ話を聞いてもらえたことは私としては意外でした。また、文科省レクチャーおよび文科省要請のなかで、給付型奨学金の議論はほぼ膠着状態であるものの、高等教育政策に対する問題意識は私たちと近づいてきているようにも感じます。それは、私たちの地道なアンケート調査が明らかにしてきた借金漬けにある大学院生の実情や、成果主義・競争主義のもたらす悪弊と向き合わなければ、高等教育政策を正しい方向に導くことができないと認識し始めているためではないかとも思われます。事実、財務省要請でもこれまでにない議論の前進があり、来年度の運営費交付金は前年度ベースで維持されました。これからも大学院生として実情を訴え続け、全ての人が希望をもって学問を究められる場が実現することを願うばかりです。（広報 H）